

## 令和7年度事業計画について

### 包括ケア体制の基盤整備

地域包括ケアシステムの中核機関として地域包括支援センターの機能強化へむけて包括的支援事業と介護予防事業・日常生活支援総合事業を行う。

#### 1 総合相談支援業務

地域の高齢者及び家族からの相談に対して、どのような支援が必要か判断し、在宅介護支援センターと協力しながら必要な支援を行う。

高齢者的心身の状況や家庭環境等の実態把握を行う。

#### 2 権利擁護業務

東濃権利擁護センターと連携し成年後見制度の啓発及び利用の支援を行う。巡回相談を毎月開催する。

高齢者の虐待の早期発見と適切な保護及び養護者への支援を行う。虐待ケースへの早期対応や虐待予防のための研修・会議を開催する。

	取り組み内容	開催回数等
高齢者虐待防止ネットワーク コードイネットワーク	関係専門機関介入支援ネットワーク会議 恵那医師会、中津川警察署、恵那保健所、恵那県事務所福祉課、東濃成年後見センター、法テラス	1回
	保健・医療・福祉サービス介入ネットワーク会議 ケアマネジャー、訪問介護・訪問看護事業者、デイサービス・ショートステイ事業者、養護老人ホーム事業者、特別養護老人ホーム事業者、医師・ソーシャルワーカー、在宅介護支援センター、健康医療課、介護保険室	1回
	地域支援ネットワーク会議 地域の虐待防止見守り関係者の連携を図る。 (*認知症見守り、地域包括・在宅介護支援センター懇話会兼ねる) 各地域包括・在宅介護支援センターにて開催	13回
虐待防止の取り組み	認知症高齢者対策・高齢者虐待防止講演会 2月 ひと・まちテラス (予定) 講 師:未定 対象者:一般市民、関係機関担当者	1回
	高齢者虐待防止研修会 講 師:一般社団法人 ぎふケアマネジメントネットワーク 代表理事 白井潤一郎先生 対象者:関係機関担当者	2回 7月、12月

### 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

取り組み内容		開催回数等
ケアマネジャーの支援	ケアマネ部会の開催 利用者の自立支援のため多職種連携の研修会を実施	6回
居宅介護支援事業所の支援	管理者会議の実施 スーパービジョン研修会の開催	3回

### 4 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援業務

要支援1・2及び事業対象者の自立に向けて、適切にサービスを利用できるよう介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援を実施する。

要支援認定者・総合事業対象者のサービス利用状況	R7.3月件数
ア. 通所型・訪問型サービスのみの利用者	223件
イ. 予防給付サービスの利用者（ア以外のサービス利用者）	418件
ウ. サービス未利用者	290件

### 5 地域ケア会議

各地域包括支援センターで地域ケア個別会議を行い、多職種が協働することで個別ケースのケアマネジメント力を高め、ケアマネジャーの自立支援型プランを支援する。また自立を阻害している地域課題を把握し、課題解決に向けネットワーク会議を開催する。

また、研修会を開催（多職種合同研修会と兼ねる）。

### 6 在宅医療・介護連携推進事業

医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することにより、在宅医療を必要とする高齢者等が安心して在宅で過ごすことができることを目的とし、在宅医療・介護連携推進事業として以下の取り組みを行う。

取り組み内容
① 地域の医療・介護の資源の把握
② 在宅医療・介護連携推進会議の開催 <ul style="list-style-type: none"><li>・在宅医療・介護の課題抽出と対応策の検討</li><li>・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進</li><li>・医療・介護関係者の情報共有ツールの検討</li></ul>
③ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 <ul style="list-style-type: none"><li>・地域の医療・介護関係者等からの在宅医療介護連携に関する相談に応じる窓口「在宅医療・介護連携支援センター」、「在宅歯科医療連携室」の充実</li></ul>
④ 医療・介護関係者の研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"><li>・中津川・恵那医療介護専門職連携会への参画</li><li>・他の事業とも連動して、医療介護関係者による多職種連携等の研修を実施</li></ul>
⑤ 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 <ul style="list-style-type: none"><li>・恵那市との連絡会議の実施</li><li>・東濃圏域での在宅医療・介護連携推進研究会への参加</li></ul>

## 7 生活支援体制整備事業

第1層（市全域）と第2層（15地区）の生活支援コーディネーターと各地域の協議体との連携により生活支援の体制整備の取組みを行う。

取　り　組　み　内　容
① 生活支援・介護予防サービスのコーディネート等 <ul style="list-style-type: none"><li>・地域ごとの生活支援・介護予防サービスに資するサービス提供状況を把握</li><li>・地域ごとの高齢者の生活支援ニーズの把握</li><li>・把握した情報により地域に不足するサービスの創出</li><li>・関係者間のネットワークの構築</li></ul>
② サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成講座の開催
③ 第1層及び第2層の協議体会議の実施（15地区で実施）

## 8 認知症総合支援事業（認知症みまもりの「わ」事業）

認知症対策ネットワーク及び普及啓発等

	取　り　組　み　内　容	開催回数等
認知症を支えるネットワークづくり	地域支援ネットワーク会議（＊虐待防止を兼ねる） 各地区の支援センターにて各1回開催し、地域の見守り関係者との連携を図る	13回
	支え合いマップづくりの実施 地域でのマップづくり推進のため、モデル地区以外へ拡大	要望のある地区への支援
	みまもりガイド（地域資源マップ）の普及 関係機関を通じケアパス（状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れ）の普及	
普及啓発家族支援	認知症サポーターの養成 出前講座にて認知症の方の正しい理解と接し方を普及	学校や各団体で開催促進
	もの忘れ相談	月1回
	認知症初期集中支援推進事業 認知症初期集中支援チームによる支援	必要時
	認知症家族の会	全地区で開催
	若年性認知症家族の会	年2回
	認知症カフェ ひと・まちテラス及び各地域包括支援センター地域で開催	年27回
	認知症本人ミーティング（認知症当事者交流会） ＊認知症の本人が集い、自らの体験や希望、必要としていることを語り合う場。自分たちのこれからによりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に考える。	年1回

## 9 介護予防・日常生活支援総合事業

### サービス・活動事業

要支援1・2及び事業対象者の社会参加及び自立した日常生活のため、介護サービスなど専門的なサービスに加え、地域の多様な主体による多様なサービスが行われるように支援する。

取り組み内容
<b>①訪問型サービス・活動B（住民主体によるサービス・活動）</b> 利用者の居宅において、有償・無償のボランティア活動など住民主体の自主活動として行う買物代行、調理、掃除等の生活援助等を行うサービス。 要件を満たす団体には補助金を交付する。なお、生活支援と一体的に移動支援を行う場合は別途加算を行う。
<b>②通所型サービス・活動C（短期集中予防サービス）</b> 日常生活機能を改善するために保健・医療の専門職により提供されるサービスで、3ヵ月から6ヵ月までの短期間で行われるもの。 <ul style="list-style-type: none"><li>・生活行為、運動器機能を向上させるための支援又は指導</li><li>・栄養の不足を改善するための支援又は指導</li><li>・口腔機能を改善するための支援又は指導</li></ul>

## 10 一般介護予防事業

	取り組み内容	開催回数等
介護予防普及啓発	集中型一般介護予防事業（あんきなくらぶ） 市内各地域で実施　閉じこもり予防として週1回通所	31教室で実施
	地域包括及び在宅介護支援センターによる介護予防教室 各支援センターで企画、開催	各月3回程度
	各地域での運動教室の実施 出前講座（『コグニサイズ』の普及）等	
	訪問型介護予防事業 <ul style="list-style-type: none"><li>・低栄養、口腔機能低下等を対象に栄養士・歯科衛生士による訪問</li><li>・ぎふ・さわやか口腔健診受診者に対する事後フォローを実施</li></ul>	
	通所型介護予防事業 (運動機能向上教室：通称　出張版！元気アップ教室) 運動機能向上の他、口腔・栄養改善等も内容に取り入れ実施	週1回3ヶ月間 3教室実施
活動地域介護事業	介護予防従事者研修 介護予防従事者を対象に知識・技術の向上のための研修	10～12月 年3回
	介護予防サポーター養成講座の開催 介護予防に関わるボランティア等の人材育成のための講座	1～3月開催
活動支援事業 テーゼンリハビリ	介護予防教室等への理学療法士の活用・支援 介護予防教室等に、理学療法士を派遣し、参加者自身の介護予防の取り組みを支援	年間10回